

第4次かがわ食育アクションプランの概要について

1 計画の性格

食育基本法第17条第1項に基づく「都道府県食育推進計画」であるとともに、県の「『みんなであつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」に基づく食育の具体的な推進計画である。

2 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

3 計画策定の趣旨

平成28年3月に策定した「第3次かがわ食育アクションプラン」に沿って、市町や関係団体等と連携して、食の重要性や望ましい食習慣についての普及啓発、学校等における食に関する指導の充実、伝統的ながわの食文化の継承・発展などの取組みにより食育を推進してきたが、生活習慣の乱れからくる糖尿病等の生活習慣病有病者の増加、若い世代の朝食の欠食、野菜の摂取不足など、食をめぐる諸課題への対応がなお必要であることに加え、環境と調和のとれた食料生産と消費などの課題への対応や、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための「新しい生活様式」による、食に関わる意識や行動の変化への対応も求められている。こうしたことから、引き続き市町や関係団体と連携し、総合的、計画的に食育を推進していくため、国の第4次食育推進基本計画を踏まえ、「第4次かがわ食育アクションプラン（香川県食育推進計画）」を策定するもの。

4 計画の内容

(1) 基本目標

生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現

(2) 基本方針

① 生涯を通じた心身の健康を支える食育

すべての世代が望ましい食習慣を身に付け、健康に配慮した食生活が実践できるよう、家庭、地域、学校、関係団体等と連携し、ライフステージに応じて、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する。

② 持続可能なかがわの食を支える食育

ボランティアや生産者、学校、関係団体等と連携し、食品ロス削減や地産地消の取組みと体験活動を通じて、環境と調和のとれた食と農水産への理解を促進するとともに、受け継がれてきた豊かな食文化を継承・発展させることで、持続可能なかがわの食を支える食育を推進する。

③ かがわの食を育む環境づくり

県民一人ひとりが「食」について自ら考え、判断できる知識を身に付け、生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活が実現できるよう、家庭、地域、学校、関係団体等と連携・協働して、県民運動の推進や人材育成など、効果的に食育活動が展開できる環境づくりを推進する。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための「新しい生活様式」による、食に関わる意識や行動の変化に対応した食育を推進する。

(3) 施策体系

基本方針	施策	施策の内容	
(1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育	①家庭における食育の推進	家族ぐるみでの生活習慣づくり	
		子育て家庭に対する食育支援	
		子どもの生活習慣病予防	
		妊産婦に対する栄養指導や乳幼児の発育・発達段階に応じた食育	
		望ましい食習慣の普及啓発等	
	②学校・保育所等における食育の推進	就学前	「食育の計画」等に基づく食育の推進等
			家庭に向けた啓発活動と連携の促進
			地域と連携した体験活動の充実
			給食の充実・活用
			個別指導の充実及び情報提供
		小・中学校 特別支援 学校	推進体制の強化・充実
			食に関する指導の充実
			家庭に向けた啓発活動と連携の促進
			地域と連携した体験活動の充実
			「生きた教材」としての学校給食の充実・活用
			個別指導の充実
		高校	食に関する指導の充実
			健康の保持増進と生活習慣病予防
	③ライフステージに応じた食育の推進	減塩、野菜摂取量の増加、栄養バランスに配慮した食事の実践	
		若い世代の生活習慣づくり	
働き盛り世代の生活習慣病予防			
高齢者の低栄養対策			
歯科保健活動における食育推進			
(2) 持続可能なかがわの食を支える食育	①環境と調和のとれた食と農水産への理解の促進	体験や交流などを通じた食と農水産への理解の促進	
		食品ロスの削減の推進	
		食の理解の促進のための情報提供等	
	②地産地消の取組みの推進	県産農水産物を利用しやすい仕組みづくり	
		地産地消の実践に向けての啓発	
	③かがわの食文化の継承	かがわの食文化の啓発・継承	
		地場産物を活用した日本型食生活の推進	

基本方針	施策	施策の内容
(3) かがわの 食を育む 環境づく り	①食育推進のための県民運動	県民運動の推進
		「かがわ食育月間・食育の日」の推進
	②食の安全・安心の推進	香川県食の安全・安心基本指針の推進
		食品等事業者への衛生管理の普及啓発
		食の安全等に関する情報提供等
		食品表示についての監視指導や活用方法の啓発等
	③関係団体等との連携・協働 による食育の推進	地域におけるネットワーク等を活用した食生活改善
		メタボリックシンドロームを考慮した普及啓発
		飲食店等と連携した普及啓発や食育支援
		健康教育・栄養相談等による普及啓発
		食育ボランティアの活用
		食育推進のための人材育成
		情報収集・発信及び調査研究
「新しい生活様式」やデジタル化に対応する食育の推進		

(4) 取組指標

項目		前計画 策定時 (平成26年度)	現 状 (令和2年度)	令和2年度末 数値の根拠	目 標 (令和7年度)
朝食を毎日食べている児童生徒 の割合	小学校6年生	87.0%	85.2%	R1全国学力・学習状 況調査(文部科学省)	87.5%
	中学校3年生	83.0%	82.5%	R1全国学力・学習状 況調査(文部科学省)	83.0%
朝食をほとんど食べない人の割合	20歳代	—	14.9%	R1県政世論調査 を基に集計	12.5%
	30歳代	—	15.5%		15%
健康や食生活をよりよくするこ とを普段から意識している人の 割合	男性	78.1%	82.8%	R1県政世論調査 を基に集計	90%
	女性	86.9%	90.8%		95%
1日に1回以上、誰か(友人・知人等家族以外 も含む)といっしょに食事をする人の割合		73.6% (参考値) 家族といっしょ	72.9% (参考値) 家族といっしょ	R1県政世論調査 を基に集計	85%
幼稚園における食育教室の実施数(累計) (教育委員会他も含む)		267 (参考値) 教育委員会分	317 (参考値) 教育委員会分	H18年度からの事業実施 累計数(R3.3未現在)	395
栄養教諭・学校栄養職員による教 科等における食に関する指導※ を行っている学校の割合	小学校	94.2% (参考値) 教科や学級活動にお ける食に関する指導	96.0%	R2学校給食及び 食育実態調査	100%
	中学校	88.6% (参考値) 教科や学級活動にお ける食に関する指導	79.1%		100%
地域と連携した体験活動を行っている小学校 の割合		94.2%	77.5%	R2学校給食及び 食育実態調査	100%
学校給食における地場産物を活用する割合 (金額ベース)		—	54.3% (参考値) 抽出調査	R1学校給食における地場 産物の活用状況調査 (R2.11未現在)	維持向上
肥満傾向児童生徒の出現率の平均 (各校種の出現率5年間平均)	小学校	—	7.76%	香川県学校保健 統計調査 (H28～R2年度)	現状からの減少
	中学校	—	9.27%		
	高校	—	10.11%		
高校における食育教室の実施数(累計) (教育委員会他も含む)		75 (参考値) 教育委員会分	159 (参考値) 教育委員会分	H22年度からの事業実施累 計数(R3.3未現在)	255
食塩の摂取量(1日1人当たり)		—	男性10.6g 女性8.6g	H28国民健康・栄 養調査	8g
野菜の摂取量(1日1人当たり)		男性307g 女性287g	男性285g 女性261g	H28国民健康・栄 養調査	350g
主食、主菜、副菜をそろえて食べ るようにする人の割合	男性	79.0%	74.5%	R1県政世論調査 を基に集計	90%
	女性	86.9%	86.7%		90%
うどんを食べるときに副食を添える人の割合		62.6%	63.1%	R1県政世論調査 を基に集計	75%
三つ星ヘルシーランチ店登録数		50	64	R3.3.31現在登録 店舗数	80
20歳代女性のやせの者の割合 (BMI 18.5未満の者)		22.2%	16.1%	R1県政世論調査 を基に集計	15%

項 目		前計画 策定時 (平成26年度)	現 状 (令和2年度)	令和2年度末 数値の根拠	目 標 (令和7年度)
メタボリックシンドローム該当者 及び予備群の合計の割合（40～74歳）	男性	40.5%	42.4%	H30 特定健康診査・ 特定保健指導の実 施状況（厚生労働省）	28.7%
	女性	12.7%	13.0%		10.6%
家庭で食品ロスを出していないと思う人の割合		—	39.2%	R2県政モニター アンケート	50%
かがわ食品ロス削減協力店数		—	127	R3.3.31現在登録 店舗数	300
かがわ地産地消協力店数		313	351	R3.3.31現在登録 店舗数	410

※各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動における食に関する指導